

2022年12月16日

令和5年度税制改正に関するコメント

一般社団法人 日本船主協会
会長 池田潤一郎

本日取りまとめられました令和5年度与党税制改正大綱におきまして、来年3月末をもって適用期限を迎える、「外航船舶の特別償却制度」の拡充・延長、「トン数標準税制」の延長、「外航船舶の買換特例（圧縮記帳）」の延長が認められました。

本年度は、5つの海運関係税制が同時に要望時期を迎える極めて厳しい状況にありましたが、このような結論をいただきましたことは、国会議員の諸先生方および国土交通省ご当局の海運業界に対する深いご理解と多大なるご尽力の賜物であり、心より御礼申し上げます。

今後も外航海運は、国際競争力の強化を図りながら、わが国の安定的な国際海上輸送を確保し、経済安全保障に貢献していく所存です。

令和6年度税制改正においては、国際船舶に係る固定資産税および登録免許税の特例などに取り組んでまいりますので、引き続き関係の皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上